

健康・福祉

戦没者遺骨のDNA鑑定

厚生労働省では、4月から、硫黄島およびキリバス共和国ギルバート諸島タラワ環礁で収容された戦没者の遺骨について、遺族と思われる人からのDNA鑑定申請を募集しています。

対 硫黄島およびキリバス共和国ギルバート諸島タラワ環礁の戦没者の遺骨の遺族だと思われる人 **¥** 無料（DNA鑑定料は全額国庫負担）

申 DNA鑑定申請書を作成の上、郵送または窓口。申請書などは請求いただくか、厚生労働省ホームページからダウンロードすることができます。

問 厚生労働省 社会・援護局 事業課 鑑定調整室（〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2）

☎ 03-5253-1111（代）

政府主催 戦没者慰霊巡拝

政府主催の、旧主要戦域となった陸上および遺骨収集の望めない海上などにおける慰霊巡拝が行われます。

※巡拝地域・時期や費用など、詳しくはお問い合わせください。

対 ▶戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥、姪および参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者 ▶健康状態が良好で、航空機などによる長距離旅行や気候風土の異なる地域での旅行に耐えられる人（判定には、医師の証明書によること）▶遺族代表としてふさわしい人 **他** 窓口で申込書をお渡しします。

問 社会福祉課
☎ 23-9590 FAX 26-1768

戦没者などのご遺族の人へ 第11回特別弔慰金支給

戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などの遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給します。

対 ▶令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得 ▶戦没者などの子 ▶戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹 ▶それ以外の戦没者などの三親等以内の親族（甥、姪等）※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。 **支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期限 令和5年3月31日

請求方法 社会福祉課にお越しください。※前回の受給関係書類をお持ちの人は、その書類をお持ちください。

問 社会福祉課
☎ 23-9590 FAX 26-1768

国民健康保険特定健診 後期高齢者医療健康診査

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定どおり実施できない場合があります。詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

● 40～74歳の人国民健康保険特定健康診査

40～74歳の国保加入者には、5月下旬に受診券を送付しています。受診方法や日程などは、同封の案内をご覧ください。

● 75歳以上の人健康診査

対象者に、5月下旬に受診券を送付しています（生活習慣病などで医療機関を受診している人は除く）。※受診を希望する人で受診券が届かない場合は、ご連絡ください。

問 保険年金課医療保険係
☎ 30-6112 FAX 22-1398

福祉医療助成制度

福祉医療費受給券など（乳幼児・子ども医療以外）をお持ちの人は、6月30日(火)までに更新手続きが必要です。対象者には書類を送付します。

新たに該当すると思われる人は、お問い合わせください。制度について詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

制度区分 ※制度により条件があります

乳幼児 ※0～6歳	子ども医療（通院・入院）※小1～3
子ども医療（入院のみ）※小4～中3	
更新が必要な制度	重度心身障害者
	精神障害者
	ひとり親家庭
	ひとり暮らし寡婦（65歳未満）
65～74歳	ひとり暮らし高齢寡婦
	心身障害者
	非課税

問 保険年金課年金係
☎ 30-6136 FAX 22-1398

文化・芸術

行事開催中止

新型コロナウイルス感染症の発生や拡大防止のため、開催を予定していた次の行事を中止します。

● 第69回（令和2年度）彦根市美術展覧会

● 第56回（令和2年度）彦根市民文芸作品表彰式・市民文芸講座・部門別研修会

● 夏休み文芸ワークショップ（俳句、短歌、川柳、詩）

問 文化振興室
☎ 23-7810 FAX 21-3080

環境・エコ

第62回水道週間 飲み水を未来につなごう ぼくたちで

水道についての理解と関心を高めるため、水道週間を実施します。

🕒 6月1日(月)～同7日(日)

問 上下水道総務課
☎ 22-8477 FAX 24-4054

農薬危害防止運動

（6月1日(月)～8月31日(月)） 農薬による事故・被害を防止

● 農薬の使用前には、ラベルの使用方法を確認し、希釈倍数などの使用基準や、使用上の注意事項を守りましょう。

● 農薬を散布する際は、風向きや風の強さなどに注意し、近くの住宅や隣接作物に飛散しないよう、周辺に気を配りましょう。

● 近年の農薬事故の傾向は、保管管理不良などによる農薬の誤飲・誤食が全体の40%弱を占めています。誤飲につながる容器への移し替えは行わないよう、注意してください。

問 生活環境課
☎ 30-6116 FAX 27-0395

お知らせ

市営住宅入居者募集

● 市営高宮竹之腰団地 1戸（世帯向）

● 市営芹川団地 1戸（世帯向）

入居予定時期 8月中旬以降

申 6月8日(月)～同18日(木)に、直接窓口（本人または同居予定の家族）。※申込資格がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問 建築住宅課
☎ 30-6123 FAX 22-1398

マイナンバーカード交付 休日開庁日

🕒 6月28日(日) 9:30～13:00（受付9:30～12:30）

問 市民課
☎ 30-6111 FAX 22-1398

ウィズ市民企画講座 市民提案事業募集

市民団体・NPO・学生サークルなどの団体との協働によりさまざまな視点から男女共同参画社会づくりの推進・啓発を図るため、市民提案の企画を募集します。

申 6月1日(月)～同29日(月)に、提案書に必要事項を記入して、メールまたは郵送。募集要項、提案書は彦根市ホームページからダウンロードしてください。

支援内容 ▶事業実施に必要な経費（謝金、消耗品費、印刷費、賃借料など）（上限1万円）▶広報ひこね・彦根市ホームページへの掲載、市内公共施設・当センター関係団体へのチラシ配布など

問 男女共同参画センター「ウィズ」☎・FAX 24-3529

✉ with.hikone@oboe.ocn.ne.jp

市の文化財に指定

問 文化財課
☎ 26-5833 FAX 26-5899

3月12日付けで、芹橋二丁目の「旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・旧戸塚家住宅）」（1棟）が、新しく彦根市指定文化財（建造物）になりました。今回の指定で市指定文化財が89件になりました。



▲旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・旧戸塚家住宅）

この屋敷は、通りに沿った家の当主の名前を並び順に横帳に列記した天明元年（1781）の『三拾七組家並帳』（彦根市立図書館蔵）などの5冊の家並帳でも「戸塚」姓が確認できます。

また、天保7年（1836）作成の「御城下惣絵図」にも「戸塚文介」の家として記載され、間口6間、奥行10間の敷地割が

現在もほぼ保たれていることが分かります。

旧戸塚家住宅は、一部改造はあるものの、江戸後期の善利組足軽屋敷の姿を良好に留めており、善利組の足軽屋敷を代表する一例であるとともに、善利組足軽屋敷の保存と活用に大きく寄与する歴史的建造物として貴重です。